

京都市告示第 6 8 5 号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 6 年 3 月 2 7 日

京都市長 松 井 孝 治

道路の種類            市 道  
供用開始の期日        告示の日  
路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
淀85号線	伏見区淀生津町653番地の95地先から	旧	メートル 21.80	メートル 6.00
	同町653番地の96地先まで	新	21.80	6.00 ~ 9.00
淀129号線	伏見区淀生津町653番地の52地先から	旧	77.00	6.00
	同町115番地の 2 地先まで	新	580.40	6.00 ~ 12.20

(建設局土木管理部道路明示課)